

消費者庁新未来創造戦略本部における 令和7年度JICA青年研修事業への取組について

令和8年3月17日

消費者庁新未来創造戦略本部



JICA青年研修事業

【実施の背景】

消費者庁新未来創造戦略本部では国際シンポジウムの開催や研修の受け入れをはじめとした国際交流を行い、未来本部における成果などの消費者庁の取組を世界に発信するとともに、海外における取組について情報収集を行っている。

【JICA青年研修事業について】

開発途上国の青年層を対象に、それぞれの国で必要とされている分野における日本の経験、技術を理解するための基礎的な研修を行い、将来の国づくりを担う人材の育成に協力する事業。

【協力した研修の概要】

研修名：タイ「地方行政（地方創生と地域振興）」コース

研修生：タイの若手（20代～30代程度）行政官 8名

期間：令和7年11月25日（火）～12月12日（金）

（当庁対応日程：11月26日、28日、12月1日、2日、5日、11日）



今回はタイにおける地方行政（地方創生/地域振興）の若手人材の育成に関し、JICA四国、鳴門教育大学及び徳島県と連携し本研修事業の実現に至った。

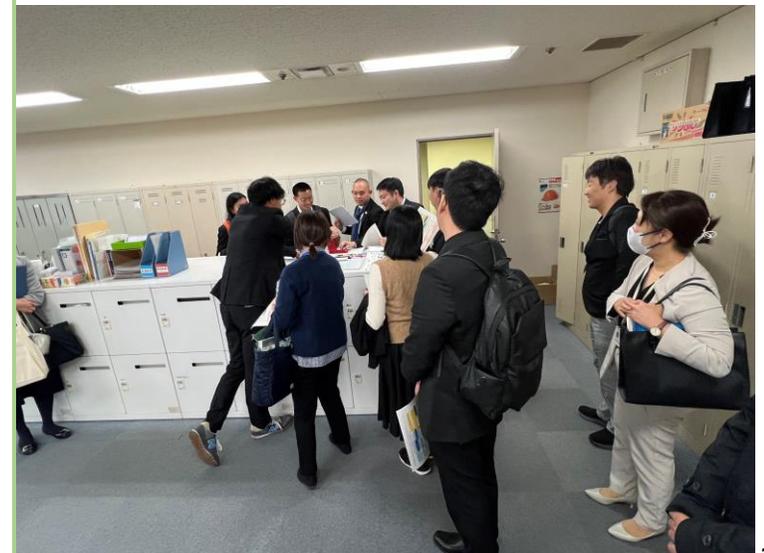
11月26日（水）プログラム概要

新未来創造戦略本部内の視察

【未来本部の特徴】

- ・「全国展開を見据えたモデルプロジェクト」「消費者政策の研究拠点」「新たな国際業務の拠点」
- ・「消費者行政の新しいモデル」と「働き方改革の拠点」を兼ね備えた組織
- ・フリーアドレス制・ペーパーレス化・立ち会議の推進などを導入し、効率的な執務環境を実現
- ・フレックスタイム制度やテレワークの活用など、柔軟な働き方を支える仕組みの整備

⇒消費者行政の革新と柔軟な働き方を同時に実現する先進的な行政拠点として、研修生の関心を集めた



11月28日（金）プログラム概要

日本の消費者行政に関する講義と消費者庁及び未来本部の取組・研究紹介

■ 日本の消費者行政に関する講義

【日本の消費者行政の歴史】 ～名古屋経済大学 田口名誉教授～

- ・主に戦後の日本における消費者行政について、消費者問題の移り変わりという観点から講義を行った。

■ 消費者庁及び未来本部の取組紹介

【消費者庁及び新未来創造戦略本部の取組等】 ～黒木審議官～

- ・消費者庁及び未来本部の組織の概要や主な取組について紹介した。

■ 未来本部の研究紹介（3事例）

【高齢者の認知機能障害に応じた消費者トラブルと対応策の検討に関する研究】 ～上野客員主任研究官～

- ・認知機能の低下とトラブル発生の関係分析や対応策の検討について紹介した。

【PIO-NETを利用した消費者問題の傾向分析研究】

～谷岡客員主任研究官～

- ・全国の相談データを用いた消費者問題の傾向分析について紹介した。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による消費者行動の変化等に関する研究】 ～稲倉客員主任研究官～

- ・生活協同組合との連携調査を活用した消費行動の変化把握について紹介した。



12月5日（金）プログラム概要

未来本部職員との意見交換

研修生と未来本部職員が自国・出身組織の事例を踏まえて意見交換

【日本側の学び・気づき】

- ・タイでは、オンラインでの購入を取り消すことができるクーリング・オフの制度がある。
- ・タイでは、電子商取引サービス提供者に事前の届出を義務付けている。

【タイ側の紹介・関心】

- ・タイ側の課題として、公務員の人手不足や地方分権の遅れ、官民連携が進みにくい行政文化などがある。
- ・日本を「課題先進国」として、人口減少・少子高齢化・地域格差・地方創生・子育て支援といった幅広い行政課題について強い関心。

【意見交換まとめ】

今回の意見交換では、タイ側から行政運営に関する具体的な状況や制度面の問題点が共有され、中央集権的な構造や公務員の人員不足といった行政上の課題を理解する貴重な機会となった。

また、日本では当たり前と感じている取組が、他国の行政官にどのように受け止められるかを知ることで、自国の行政の特徴や強みを客観的に見つめ直す契機ともなった。互いの制度や背景を踏まえた対話を通じて相互理解が深まり、今後につながる前向きな対話となり、大変有意義なものとなった。



12月11日（木）プログラム概要

研修生におけるアクションプラン発表会

■ 上勝町ゼロ・ウェイストセンターでの学び（12月1日）

・分別の意義を分かりやすく伝える工夫と、参加を支える仕組みを体験



視察での学びを踏まえたアクションプランの作成

■ 本国での活用を検討

- ・タイの学校では一般的な「学校廃棄物バンク」を基板に、取組の発展を検討（学校廃棄物バンク:家庭や学校で出た資源ごみを学校で集め、分別・売却し、その収益を教育費や学校活動に活用する実践的なリサイクル活動）
- ・学校でのゴミの分別を、生徒が主体的に学び、家庭や地域へ行動を持ち帰る取組として展開
- ・生徒を家庭・地域へのメッセンジャーとして選抜

■ アクションプランまとめ

- ・本発表も含め、国や制度の違いを超えた応用が示され、日本側にとっても関心の高い、学びの多い発表となった。



ゴミ銀行

プログラムに参加して収入を得ましょう。



地元の役人が学校からゴミを回収しに来ました。



廃棄物銀行規制

残飯は、学校菜園の肥料にしたり、給食に利用したり、量が多い場合は販売したりしています。



廃棄物や野菜の販売による収益は学校の福祉に役立てられます。

■ アクションプラン発表会研修生資料

おわりに

総括

- DX・GX時代に対応した、日本における国・地方自治体の消費者行政
消費者被害の防止に向けた体制整備、消費者安全の確保、消費者教育・エシカル消費の推進等
- 消費者行政を通じた地方創生手法・産学官連携手法等について学ぶ機会を提供

→ 研修生達が、将来、自国の消費者行政の充実と課題解決をより効果的に担うことに資すること、消費者行政を通じた地域活性化や地方創生、持続可能な社会づくりに貢献する人材育成を目指している

今後の展望

消費者問題はデジタル化・グローバル化が進む社会において、世界共通の課題
新しい消費者問題を迅速に把握して的確に対処するとともに、**国境を越える消費者問題を防止・解決するには、外国当局との協力や国際連携の推進が不可欠**

→ 消費者保護に関心を持つ国が増え、その国々と連携体制を構築して調和を進めることが重要